

配水管工事標準仕様要領集（抜粋）編

第 24 章 配水管工事標準仕様要領集(抜粋)

2 完成図作成要領

1 適用

(1) この要領は、配水管および付属構造物を新設又は撤去する工事の受注者が、秋田市上下水道局に提出する工事完成図についての標準を定めるものである。

(2) 作図一般、記号、線の一般的用法、その他この要領に定めのないものは、JISZ8310~18、土木学会「土木製図基準」およびその他関係規格規定によるものとする。

2 完成図の提出

(1) 工事完成後速やかに提出すること。

3 図面の規格

(1) 図面の大きさは、図面紙の仕上り寸法で JISP0138 (紙加工仕上寸法) のうち、A1 (594×841) を原則とする。

(2) 紙質は、次のとおりとする。

PD 用厚口用紙又は PPC 用コピー用紙中厚

(3) 作図が一枚でできないときは、A1 版に分割して作成すること。

(4) 図面の輪郭は図-1 のとおりとする。

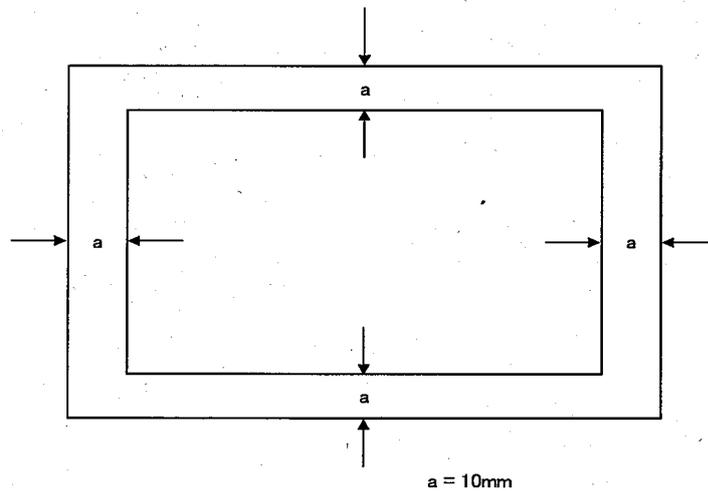


図-1 図面の輪郭

4 表示方法

(1) 文字の大きさは4~5mm角、線の太さは0.3~0.5mm、文字間隔は2mmを標準とする。ただし、タイトル等は除く。

(2) 表示は黒インクとし、CAD機器の指定されたものを使用すること。

(3) 管路の表示は、次のとおりとする。

ア 新設管	—————	実線 (太さ 0.5mm)
イ 既設管	-----	破線 (// 0.3~0.4mm)
ウ 撤去および撤去しない廃止管	///	破線 (// 0.3~0.4mm)

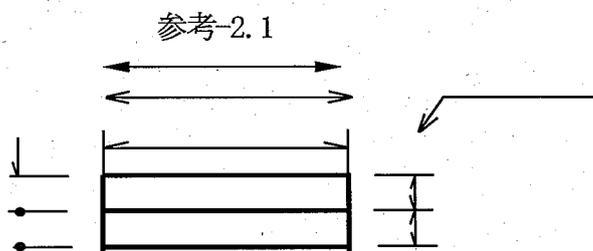
(4) 管種は、記号で表示するものとし、区分は次のとおりとする。

ア ダクタイル鋳鉄管	DIP
イ 高級および普通鋳鉄管	CIP
ウ 鋼管	STW、SGP-PD
エ 石綿セメント管	ACP
オ ポリエチレン管	PP (1種2層管)

カ	鉛管	LP
キ	ゴム輪形耐衝撃性硬質塩化ビニル管	HIVP
ク	塩化ビニル管	VP
ケ	ステンレス鋼鋼管	SSP
コ	水道配水用ポリエチレン管	HPPE

- (5) 線および文字は、かすれ、太さの不整等のないようにし、特に寸法線および中心線等の細線は、なるべく濃く明確に書くこと。
- (6) 寸法線両端には、矢印を付けること。また、狭小で矢印や寸法の記入する余地がないときは外側に寸法線を引き矢印をつける、あるいは点を打つこと。記入するための引き出し線は、水平線に対し適当な角度の直線とし引き出される側には矢印をつけ、反対側に水平線を引きその上に記入すること（参考-2. 1）。
- (7) 文字は、階書で明確に書き、数字は3桁ごとに間隔をあけて書くこと。
- (8) 完成図面の数値規準は、次のとおりにする。

- ア 平面図 単位はmとし、最終値は0.1位とする。測定は、0.01位まで行い、四捨五入とする。止水栓の離れ表示および分岐オフセットも同様とする。
- イ 配管詳細図 同上
- ウ 横断図 単位はmとし、最終値は0.01位とする。測定は、0.001位まで行い四捨五入とする。
- エ 掘削・路面復旧標準断面図 mm表示とする。



5 図面の構成

- (1) 一般事項
- ア 縮尺は、各図に記入すること。
- イ 図面の構成等については、参考図参照のこと。
- (2) 付近見取図
- ア 工事路線の所在地を示すもので、秋田市上下水道局の地形図（1/2500等）を使用し、図面左上端に納める。
- イ 表示は、布設箇所に実線を引き工事箇所と記すこと。また、工区が複数ある場合は、○工区工事箇所と記すこと。
- ウ 方位を記入し、上方を北とするのを標準とする。
- (3) 平面図
- ア 縮尺は、1/500（秋田市上下水道局のマッピングシステム出図）を原則とする。

イ 新設管および既設管を記入し、工区、管種、管径、形式、工事延長、掘上撤去・廃止管充填延長、測点（50m 毎）および仕切弁等を表示すること。

ウ 給水管連絡工事については、新設管を記入し止水栓まで表示する。また、管種、管径および隣地境界からの距離を表示する。なお、配水管より直角に引込みできない給水管分岐点は、官民境界、民々境界、消火栓等の引照点から2点オフセットで表示するものとし、平面図に数値を記入できない時は、余白に抜粋して記入すること。

また、道路内連絡箇所は、すべて下の表に必要事項を記入し完成図に挿入すること。

給水管道路内連絡情報

お客様番号	名 前	管種	口径	布設延長	備考
(例) 12345	水道 太郎	PP-PP	20-20	L=〇.〇m	A工区

エ 管路の位置寸法(離れ<上段>・深さ<下段>)を適宜表示すること。特に変化点および他埋設物による切廻等については記入漏れのないようにすること。

オ 工事延長は、始点～終点の配管平面距離とする。ただし、乙字管は有効長（L）で計測する。

カ 仕切弁箇所には、仕切弁支距図と関連する記号を記入する。

キ 建造物には、住所および氏名・お客様番号を記入のこと。

ク 方位を記入し、上方を北とするのを標準とする。

ケ 次の箇所は官民境界、民々境界、消火栓等の引照点から2点オフセットで表示する。

(ア) 工事の起終点・管路途中の連絡配管分岐点・管路および口径の変化点

コ 試験掘等で、既設廃止管の位置が判明している場合は適宜記する。

(4) 配管詳細図

ア 異形管および切管を使用した箇所は、配管詳細図で表すこと。

イ 分割して表示する場合、タイトルに測点を表示すること。

ウ 縮尺はフリーとする。

エ 管は配管記号で表し、異形管種、管径、切管長、特殊押輪、曲管

の向き (HB・VB・CB) 等を表示する。配管記号は概ね別図 (P12～P15) のとおりとする。

オ 仕切弁および異形管には、必ず測点を記入のこと。乙字管・Sベン
ド管は、受口部一箇所に測点記入することを原則とする。

カ JIS・JWWA 規格および規格準拠品以外の材料 (承認品) には、メー
カー名、型式を明記する。

キ 既設管 (鉄管類) を不断水せん孔、又は切落した場合は、その内面
状態を記入する。

(ア) ライニング管：内面モルタルライニング、内面エポキシライ
ニング

(イ) 無ライニング管：内面無ライニング

ク 給水管において呼び径 40mm 以上は配管詳細図で表すこと。

- (1) 道路の幅員に変化あるごとに記入すること。
- (2) タイトルには測点を表示すること。また縮尺は 1/50 を標準とする。
- (3) 埋設管の位置を表し、寸法を表示すること。
- (4) 他の埋設物についても判明しているものは表示すること。
- (5) 布設替等で廃止管がある場合は、その埋設位置、管種、管径を記入すること。

7 路面復旧断面図

- (1) 復旧の仕様が異なるごとに記入すること。
- (2) タイトルには測点を表示すること。また縮尺は 1/20 を標準とする。
- (3) 図は断面図とし、床掘および影響範囲を表わし、寸法を表示すること。
- (4) 路床、路盤および舗装材を表示すること。
- (5) 埋設管を記入し、管種、管径を表示すること。

8 仕切弁支距図

- (1) 仕切弁支距図作成要領によること。

9 表題欄

- (1) 大きさは 7cm×10cm とし、工事名、工事場所、図名、縮尺、完成年月、
図番、受注者を表示するものとする。

(1) 縦断面図

ア 監督員の指示或いは必要に応じ記すものとする。

イ 縦断面図の縮尺は適宜とし、測点、単距離、追加距離、管中心
高、地盤高、土被り等を表すものとする。

(2) 構造物図

ア 工事に構造物を伴うときに記すものとする。

イ 縮尺は適宜とし、平面図、断面図、詳細図等を記すものとする。

(3) 架設図

ア 橋梁に添架等のとき記すものとする。

イ 縮尺は適宜とし、平面図、断面図、詳細図等を記すものとする。

配管記号図

材 料 名	配 管 記 号	材 料 名	配 管 記 号
ダクタイル鋳鉄管 K形継手		逆止弁	N
ダクタイル鋳鉄管 NS形継手		空気弁	---(A)---
ダクタイル鋳鉄管 GX形継手		緊急遮断弁	---(E)---
ダクタイル鋳鉄管 A形継手		減圧弁	---(R)---
水道用ゴム輪形耐衝 撃製硬質塩化ビニル 管		安全弁	---(S)---
フランジ		応急給水弁	---(Q)---
メカ栓 (プラグ付き)		排水管	---(D)---
フランジ栓		流量計	---(F)---
伸縮可とう管 (フランジタイプ)		自記録水圧計	---(W)---
ドレッサージョイント		ポンプ	---(P)---
仕切弁		消火栓	(H)
バタフライ弁		不断水割T字管セン孔 用バルブ付フランジ型	
不断水仕切弁		不断水割T字管セン孔 用バルブ付ネジ込式	
不断水栓		不断水割T字管 フランジ型	

配管記号図

材 料 名	配 管 記 号	材 料 名	配 管 記 号
二受T字管 K形		二受T字管 NS形	
三受十字管 K形		三受十字管 NS形	
受挿し片落管 K形		受挿し片落管 NS形	
挿し受片落管 K形		挿し受片落管 NS形	
曲管90° K形		曲管90° NS形	
曲管45° K形		曲管45° NS形	
曲管22 ^{1/2} ° K形		曲管22 ^{1/2} ° NS形	
曲管11 ^{1/4} ° K形		曲管11 ^{1/4} ° NS形	
乙字管 K形		フランジ付T字管 NS形	
継輪 K形		継輪 NS形	
フランジ付T字管 K形		短管1号 NS形	
短管1号 K形		短管2号 NS形	
短管2号		栓・管帽 NS形	
K形継手 (離脱防止金具使用)		NS形継手 (ライナ使用)	
一体型仕切弁 K形		一体型仕切弁NS形 (受・受)	
K形管帽		一体型仕切弁NS形 (受・挿)	

配管記号図

材料名	配管記号	材料名	配管記号
二受T字管 GX形		G-Link GX形	
受挿し片落管 GX形		乙字管 GX形	
挿し受片落管 GX形		K形曲管 「角度VB」と表示	
曲管90° GX形		K形曲管 「乙字管VB」と表示	
曲管45° GX形		NS形曲管 「角度VB」と表示	
曲管22 ¹ / ₂ ° GX形		NS形曲管 「乙字管VB」と表示	
曲管11 ¹ / ₄ ° GX形		GX形曲管 「角度VB」と表示	
フランジ付T字管 GX形		GX形曲管 「乙字管VB」と表示	
継輪 GX形		うず巻式T字管 K形(消火栓用)	
両受短管 GX形		うず巻式T字管 NS形(消火栓用)	
短管1号 GX形		うず巻式T字管 GX形(消火栓用)	
短管2号 GX形		水道用ゴム輪形耐衝撃性 硬質塩化ビニル管継手 曲管90°	
管帽 GX形		水道用ゴム輪形耐衝撃性 硬質塩化ビニル管継手 曲管45°	
GX形継手 (ライナ使用)		水道用ゴム輪形耐衝撃性 硬質塩化ビニル管継手 曲管22 ¹ / ₂ °	
一体型仕切弁GX形 (受・受)		水道用ゴム輪形耐衝撃性 硬質塩化ビニル管継手 曲管11 ¹ / ₄ °	
一体型仕切弁GX形 (受・挿)		水道用ゴム輪形耐衝撃性 硬質塩化ビニル管継手 ソケット	
P-Link GX形		ゴム輪形短管 (離脱防止付フランジ 形)	

配管記号図

材 料 名	配 管 記 号	材 料 名	配 管 記 号
ゴム輪形短管片落 (離脱防止付フランジ形)		特殊両銙短管 (曲管90°)	
VP用三受チーズ		PP用パイプエンド	
VSジョイント (VPとVP、VPとSGP、離脱防止継手付)		曲管90° (離脱防止内蔵継手)	
VCジョイント (VPとDIP・離脱防止継手付)		曲管45° (離脱防止内蔵継手)	
RR形継手 (離脱防止継手使用)		曲管22 1/2° (離脱防止内蔵継手)	
一体型仕切弁RR形 (FCD)		曲管11 1/4° (離脱防止内蔵継手)	
PD短管1号L形		短管1号 (離脱防止内蔵継手)	
PD片落管 (抜止付メカ挿し形)		両受片落管 (離脱防止内蔵継手)	
PD片落管 (抜止付フランジ形)		乙字管(受・挿) (離脱防止内蔵継手)	
サドル付分水栓		乙字管(受・受) (離脱防止内蔵継手)	
PP用カップリング		チーズ3型 (離脱防止内蔵継手)	
ボール式固定止水栓		チーズP型 (離脱防止内蔵継手)	
PP用回転継手			
PPソケット			
3Fチーズ			
両銙短管			
特殊両銙短管 (乙字管)			

4 仕切弁支距図作成要領

1 適用

(1) この要領は、配水管布設工事等の受注者が、秋田市上下水道局に提出する仕切弁支距図についての標準を定めるものである。

(2) 仕切弁および空気弁等について、その位置を明確にするため、仕切弁支距図を作成する。

2 図面の規格

(1) 完成図の規格に準じる。

3 表示方法

(1) 文字の大きさは4~5mm角、線の太さは0.3~0.5mm、文字の間隔は2mmを標準とする。

(2) 管種および管路ならびに引照点の表示は、表-1のとおりとする。

表-1 表示方法一覧表

管 種	記 号	管路表示	引 照 点	記 号	大 小
ダクタイル鋳鉄管	D I P	・管路は 実線とする 太さ0.5 mm	下水マンホール 電通マン ホール	○ ^M	φ 5mm
鋳鉄管	C I P				
鋼管	S G P - P D等		電 力 柱 電 話 柱	○ ^P	φ 3mm
石綿セメント管	A C P		消 火 栓 空 気 弁 減 圧 弁 流 量 計 自記録水圧計	⊕ ⊗ ⊙ ⊚ ⊛	φ 4mm
ポリエチレン管	P P				
鉛管	L P				
耐衝撃性硬質塩化ビニル管	H I V P				
塩化ビニル管	V P				
ステンレス鋼鋼管	S S P				
水道配水用ポリエチレン管	H P P E		仕 切 弁	⊗	4×5mm

(3) 線および文字は、かすれや太さの不整がないようにし、特に寸法の細線は、なるべく濃く明確に書くこと。

(4) 文字は、階書で明確に書くこと。

(5) 寸法単位はmとし、最終値は0.1位とする。測定は、0.01位まで行い四捨五入とする。

4 図面の構成

(1) 一般事項

ア 図面の構成については、参考図参照のこと。

イ 仕切弁支距図の箇所数によっては、完成図に納めることができるものとする。

(2) 平面図

ア 縮尺は、1/200を標準とする。freeは認めない。

イ 上方を北向きとし、左上隅に方位を入れる。

ウ 平面図には、管路、管種、管径および道路幅等を記入する。

エ 平面図の右上隅に、完成図面内の平面図と関連する記号を記入する。(例：Ⓐ、Ⓑ)

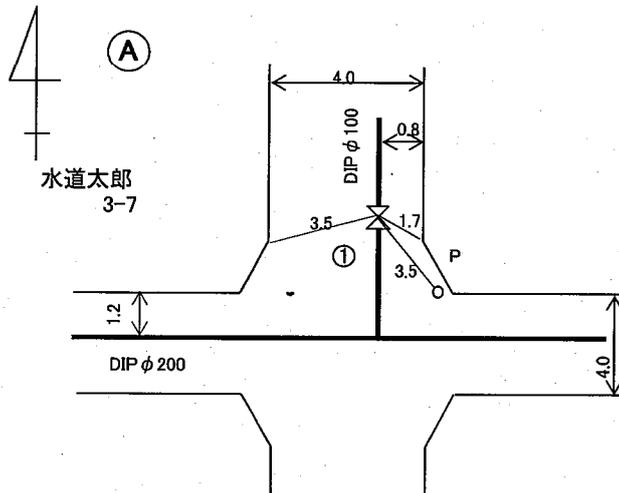
オ 平面図に関連する住所、氏名を記入する。

カ 平面図には、引照点を記入する。

- キ 区間距離は、原則として官民境界および他の仕切弁間の距離とし、3～5点を測定することとし、必ず1点は電柱などの積雪時でも確認できる引照点とする。ただし、マッピング上に表示されていないものからは記入しない。なお、マンホール、仕切弁きょうおよび消火栓等はその中心、電力柱等は表面より測定する。
- ク 平面図内に、既設の仕切弁きょうを表示できるときは、そのオフセットも対象として作成すること。
- ケ 仕切弁には、仕切弁表題欄と関連する数字を円で囲み記入すること。なお既設の仕切弁の場合はその円を点線とする。
- コ 仕切弁を複数記入する場合は、仕切弁と属性が対比できるように記入する。(参考図1 例2) なお、弁区間距離を測定し支距図に明記する。
- サ バルブ管理番号の入力は既設仕切弁のみとし、新設仕切弁には記入しないものとする。
- シ 型式の記入は次のとおりとする。
- (ア) 一体型ソフトシール弁 (受・受、受・挿、挿・挿)
 - (イ) 塩ビ製ソフトシール弁
 - (ウ) ソフトシール弁
 - (エ) バタフライ弁 (○形)
 - (オ) 空気弁 (フランジ形、ねじ込み形)
 - (カ) 不断水割T字管 (各メーカーの型式)
- ス 空気弁設置の場合の口径は呼び径を記入する。
- セ 回数については、全開と表示する。制限する仕切弁は○/○回開または、全閉と表示する。

例 1

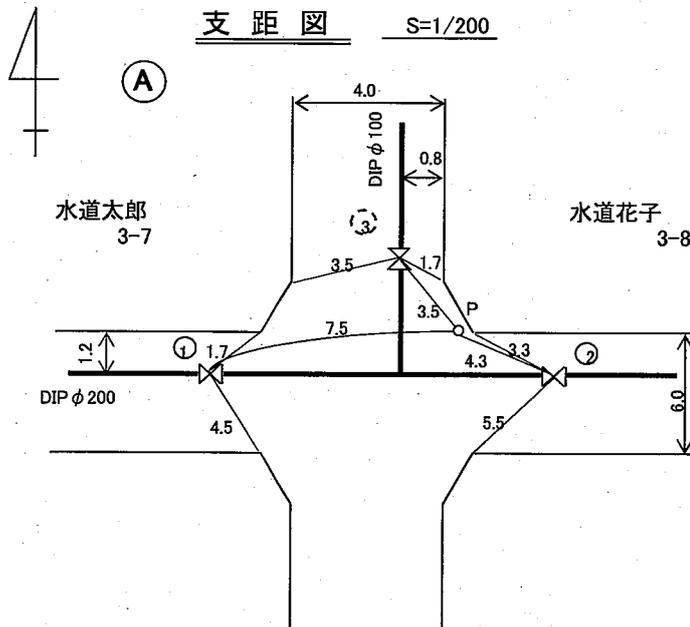
支距図 S=1/200



①	バルブ管理番号	
	型 式	一体型ソフトシール弁(受・挿)
	メーカー名	〇〇〇〇〇
	スピンドル深	0.65
	弁 きょう	5号Ⅲ形
	口 径	200
	回 度	全開

例 2

支距図 S=1/200



弁区間距離
 ①-② 10.3
 ①-③ 8.5
 ②-③ 7.2

①	バルブ管理番号	
	型 式	一体型ソフトシール弁(受・挿)
	メーカー名	〇〇〇〇〇
	スピンドル深	0.65
	弁 きょう	5号Ⅲ形
	口 径	200
	回 度	全開

②	バルブ管理番号	
	型 式	一体型ソフトシール弁(受・挿)
	メーカー名	〇〇〇〇〇
	スピンドル深	0.65
	弁 きょう	5号Ⅲ形
	口 径	200
	回 度	全開

③	バルブ管理番号	14580
	型 式	ソフトシール弁
	メーカー名	〇〇〇〇〇
	スピンドル深	1.2
	弁 きょう	5号Ⅰ形
	口 径	100
	回 度	全開

※ 例 1 2 の縮尺はFreeです。

6 工事記録写真撮影要領

- | | |
|----------------|--|
| 1 適用 | (1) この要領は、配水管（導水管・送水管含む）布設工事等で受注者が秋田市上下水道局に提出する工事記録写真について定めるものである。 |
| 2 写真の種類 | |
| 2-1 工事状況の写真 | (1) 設計図書に基づいて工事が適切に実施されているか、安全管理、工事公害対策が十分に行われているか等を確認するためのもので、特に形状、寸法等の確認を要しない写真。
ア 工事着工前の現場状況写真
イ 仮設設備等の設置状況写真
ウ 各工種の施工状況写真
エ 工種又は工事の完成状況写真
オ 安全管理、工事公害対策状況写真
カ 使用材料等の試験、検収等状況写真
キ その他必要とする状況写真
ク 監督員の指示する状況写真 |
| 2-2 出来形管理写真 | (1) 設計図書に指定された工種の出来形および使用材料の形状寸法、試験、検査等の内容を確認するための写真。
ア 各工種の出来形写真（表-1 工事記録写真撮影一覧表を参照）
イ 使用材料の形状、寸法等確認写真
ウ その他監督員の指示した写真 |
| 2-3 補償対策災害写真 | (1) 工事着工前に、工事の施工により補償問題の発生が予測される場合の措置対策の資料とするため、撮影しておく写真と、工事災害、工事公害が発生した場合の写真。
ア 補償対策着工前写真（対象物の所有者と立ち会い、日付を入れて撮影する。）
イ 工事災害発生写真
ウ 工事公害発生写真 |
| 3 撮影の計画 | |
| 3-1 調査および測点の設置 | (1) 設計図書に基づく工種ごとの撮影箇所、時期等（表-1 工事記録写真撮影一覧表を参照）は、監督員と協議して事前に計画をたてる。
(2) 工事着工に先立ち、現場状況を調査し、道路付帯施設、路面状況等を確認する資料として撮影する。
(3) 受注者は監督員立会いのうえ測点を設置する。
ア 測点は原則として50m 毎および変化点（管径が異なる場合等）に補助測点を設置する。ただし、工事延長が短い場合は、監督員と協議すること。 |
| 3-2 着工前現場状況写真 | (1) 起終点位置をはっきりさせるため撮影用黒板（図-1）を立てる。
(2) 設計図書に基づき起点から終点に向かって測点を記入して撮影する。
(3) 曲線部等で先が見えない場合は、補助測点を記入して撮影する。 |

3-3 完成状況写真

- (1) 着工前現場状況写真に準じ、同一地点、同一方向で撮影し、二つの写真が比較できるようにする。
- (2) 部分的な完成写真は、出来形確認写真と合わせて撮影する。

3-4 仮設設備等の設置状況写真

- (1) 現場に設置後撮影するものとし次による。
 - ア 事務所、材料置場等
 - イ 工事用機械器具（車両等含む）
 - ウ 仮設道路等
 - エ 排水ポンプ等
 - オ 工事標示板等保安施設設置状況

3-5 各工種の施工状況および出来形写真

- (1) 設計図書および仕様書に基づき、工事の進捗に合わせて撮影すること。
 - ア 完成後明視できない部分の出来形写真については撮り落とし等の場合、破壊検査の対象となるので十分に注意すること。
 - イ 各工種の写真を撮影する場合は、撮影箇所が明確になるよう撮影用黒板（図-1）を用い、周囲の地形、地物、測点等を背景に入れ、他の場所の写真と区別できるようにすること（写真-6. 1）。

図-1 撮影用黒板

工	事	名	略図
工		種	
撮	影	年 月 日	
位		置	
設	計	寸 法	
実	測	寸 法	
立	会	者 名	

4 撮影の実施

- (1) 撮影の計画に基づき、時を失せず、表1の工事記録写真撮影一覧表により、工種の要点を明確に撮る。
- (2) 撮影の担当者は補助員をおき、撮り落とし等のないよう注意し、撮影から整理まで責任をもって行うこと。
- (3) 監督員の立ち合いを受けることを決められている工種にあっては、必ず立ち合いを求めその状況を撮ること。

5 撮影の方法

- (1) 出来形確認写真等寸法確認を要する写真は、撮影被写体に対するカメラの位置によって極端に映像が変わるので、被写体の中心で、しかも直角の位置から写すこと（参考-6. 1、写真-6. 2）。
- (2) 寸法を示す測定尺は、写真上明確に判読できるもので、スタッフ又はリボンテープ等を使用する（参考-6. 2）。
- (3) 出来形確認写真は、原則として各測点を撮影すること。この場合工種毎に仕上がりの高さまで同一方向に一定して撮ること。
- (4) ある箇所を拡大して撮る場合は、その箇所の全景を撮り、関連づけてその位置が確認できるようにする（写真-6. 1）。

- (5) 目盛りをはっきり撮るには、絞りをなるべく絞り、シャッターをスローにして撮ること。この場合カメラブレを起こさないようにする。
- (6) 地山の自立性に乏しく、また、舗装面にクラック等があり床掘面が崩れている場合は、適宜にピンポールを使用し撮影すること（参考－6. 3、写真－6. 4）。
- (7) 被写体が地面より低い場合は、想像以上に明るさが違うので、露出の算出にあたっては、できるだけ被写体の近くで行うこと。また、必要に応じてフラッシュを使用する（参考－6. 4）。
- (8) 逆光線撮影は極力さげ、この場合はフラッシュによるか露出を適正にし、鮮明な写真が撮れるようにすること（参考－6. 4）。
- (9) 配水管連絡工、仕切弁、異形管、切管等の使用については、黒板に測点、略図を入れ管路方向と一致するように撮影し「なぜ」、「どのように」使用したか理解できるようにすること。また、構造物等を伏越、切廻する場合、構造物との離れ等を確認できるようにすること（参考－6. 5、参考－6. 6）。
- (10) 配水管連絡工事等で、矢板を使用した場合施工延長が確認できるようにすること（参考－6. 7）。

6 写真の整理

- (1) 最初の管理測点を撮影した写真はすみやかに整理し、撮り方、撮るポイント等撮影計画に基づいて撮影しているかどうか監督員の意見を聞き、その指示により同じ間違いをしないように努めること。
- (2) 写真はカラーとする。
- (3) 写真帳は表1の工事記録写真撮影一覧表に基づき、工事着工前から完成までの過程で、参考－6. 8により整理すること。
- (4) 工種については、設計書（名称）に記されているものとする。
- (5) 工事状況写真および出来形写真は、工事の進捗順序どおり整理して貼付すること（参考－6. 8）。
- (6) 道路復旧工事（本舗装）は、管布設工事および埋戻工事がすべて完了してから行われるが、それぞれの測点写真の末尾に整理すること。ただし、特別な事情がある場合は、監督員と協議のこと。
- (7) 工種毎に見出しをつけて整理すること。
- (8) 国、県、市の各道および農道分の写真提出部数等については、それぞれの道路管理者の「道路占用許可」の条件等もあるため、監督員の指示に従うこと。
- (9) 撮影不良で黒板表示では理解し難い内容のものは、写真帳の説明欄にその事項を詳細に記入のこと。
- (10) 工事の検査は、次の三種類があり、いずれの検査においても、監督員より写真提出の指示があるため常に整理をしておくこと。
 - ア 完成検査 工事の着工から完成までの作業状況が把握し得るもので、完成したことを確認できるように整理されたもの。
 - イ 一部完成検査 工事の着工から、その時点までの作業状況が把握し得るもので、一部完成が確認できるように整理されたもの。
 - ウ 中間検査 工事着工からその時点までの作業状況が把握し得るもの。

7 デジタルカメラ
の撮影

7-1 撮影機材

(1) 写真については、必要な文字・数値等の内容の判読ができる機能と精度を確保できる撮影機材を用いるものとする（有効画素数は80万画素以上、プリンターはフルカラー300dpi以上、インク・用紙等は通常の使用条件のもとで三年間程度に顕著な劣化が生じないものを使用すること。）。

7-2 画像編集

(1) 画像の信憑性を考慮し、原則として画像編集は認めない。ただし、監督員と協議し承諾を得た場合に限り、回転等の編集および明るさの補正は認める。

7-3 写真帳の編集

(1) 写真はカラー（有効画素数は80万画素以上、プリンターはフルカラー300dpi以上、インク・用紙等は通常の使用条件のもとで三年間程度に顕著な劣化が生じないもの。）を原則とし、写真部分の大きさはサービス版と同等とする。

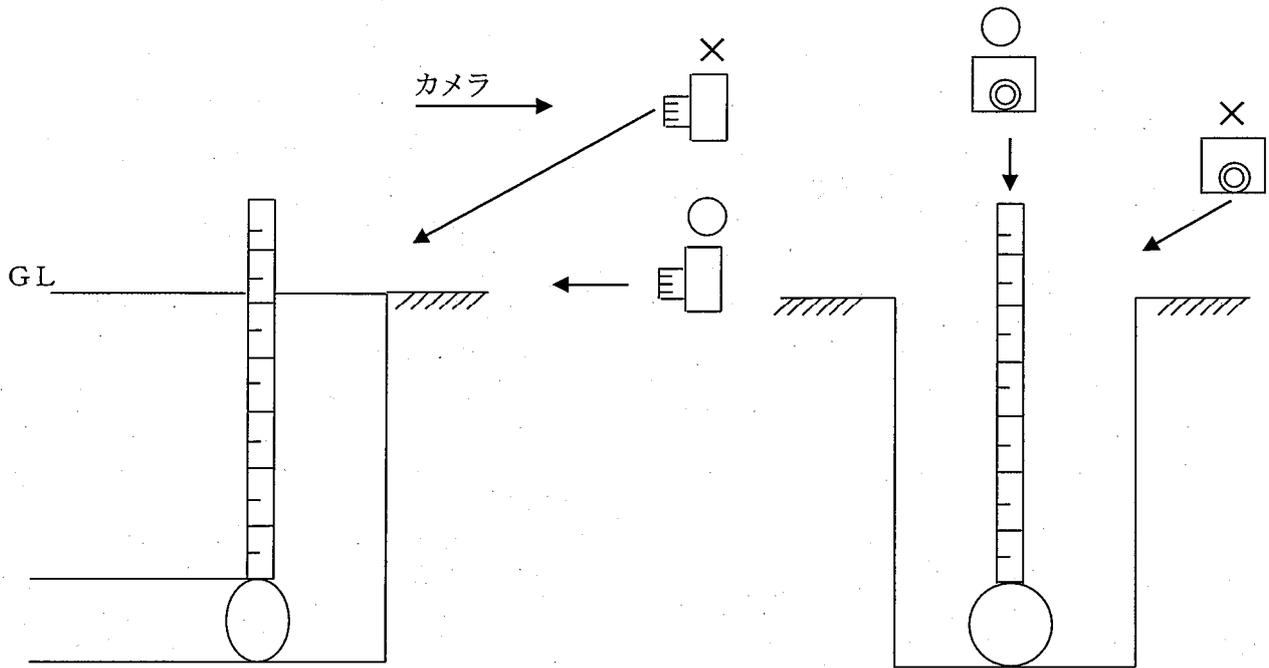
(2) 写真の整理については（6. 写真の整理）のとおりとする。

7-4 電子データでの
提出について

(1) 電子納品に関する特記仕様書のとおり、電子データにより提出するか紙媒体により提出するか監督員と協議することとする。

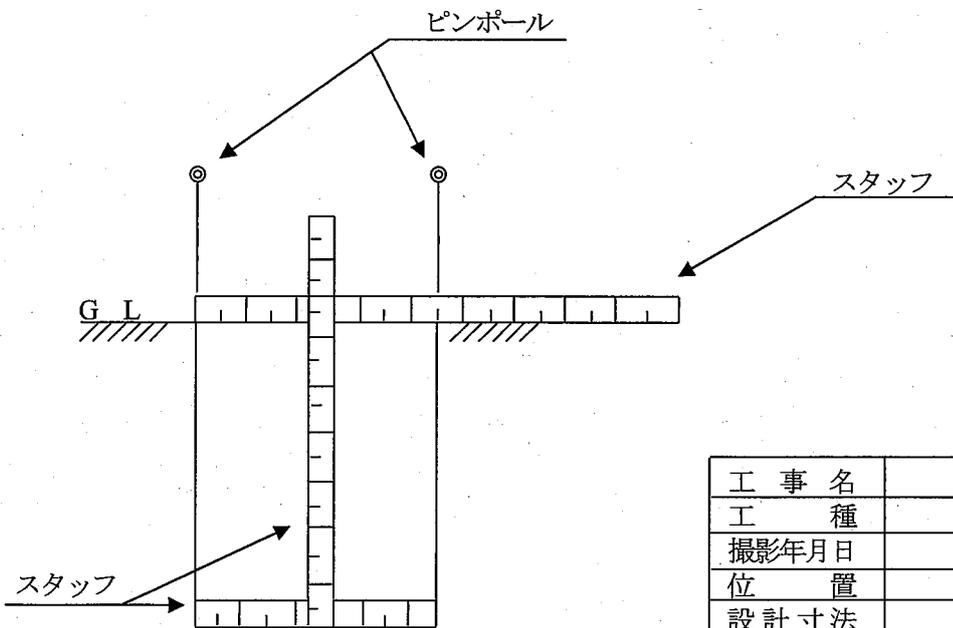
(2) 電子データで提出する場合は、工事記録写真を編集後、全データをPDF形式にてCD-R等へ書き込み提出すること。（参考-6. 9）

参考-6. 1



・適切なカメラ位置で撮影する。

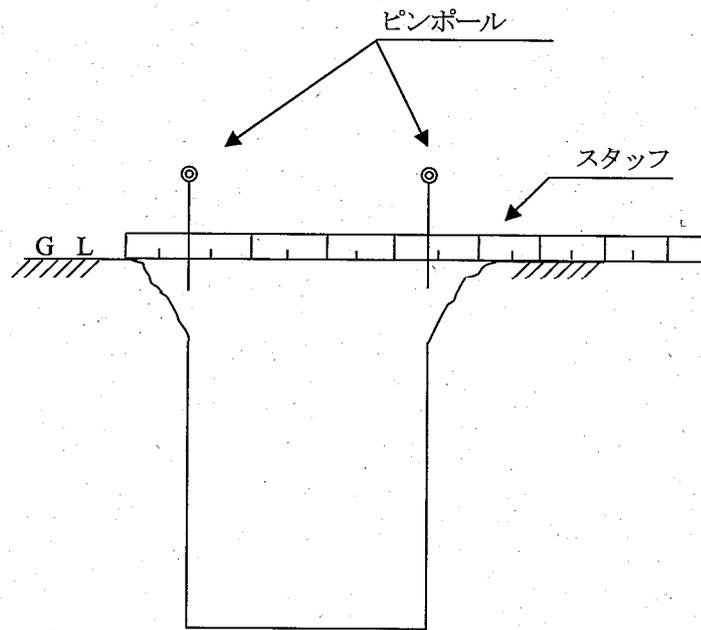
参考-6. 2



工事名		
工種	設計値	実測値
撮影年月日	A= ○○	○○
位置	B= ○○	○○
設計寸法	C= ○○	○○
実測寸法		
立会者名	受注者名	

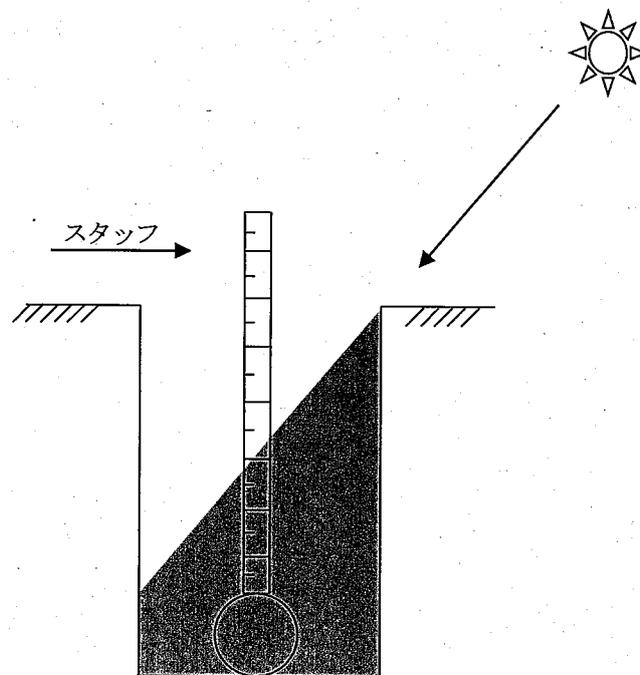
・撮影箇所が特定できるように構造物、家屋等を接写してから撮影すること。

参考-6. 3



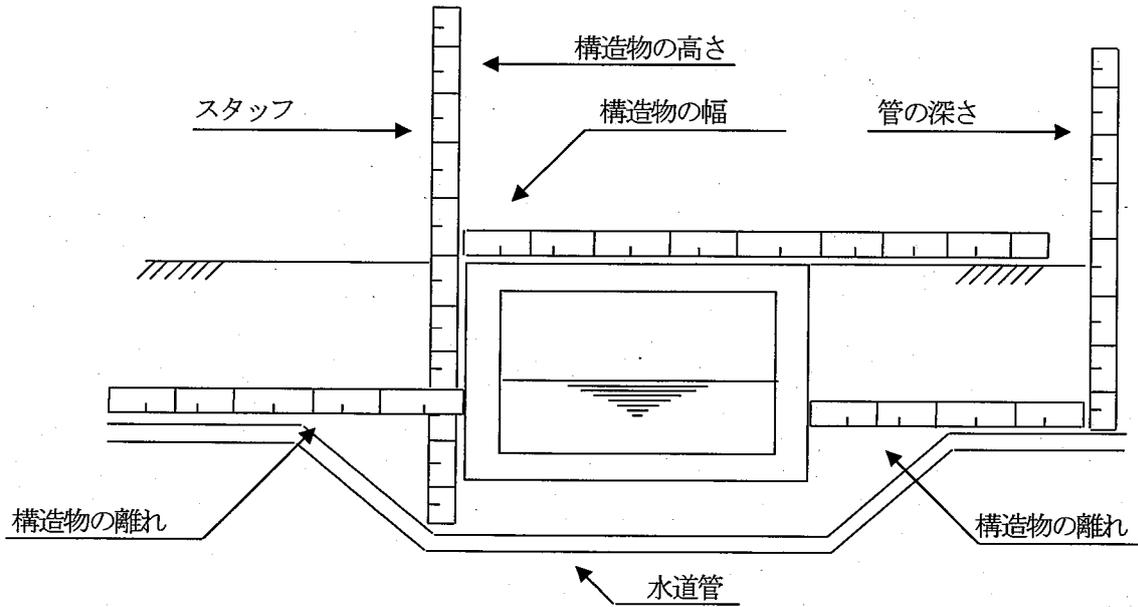
- ・地山の自立性が悪い時の A 値の測定 (写真-6. 4 参照)

参考-6. 4



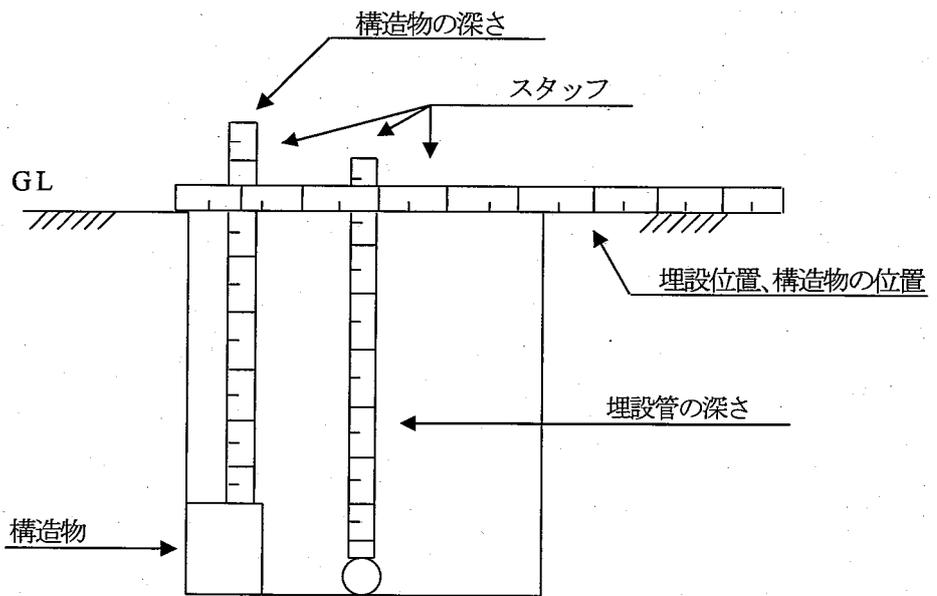
- ・撮影時間帯により上の状態の場合は、フラッシュを使用する。

参考-6. 5



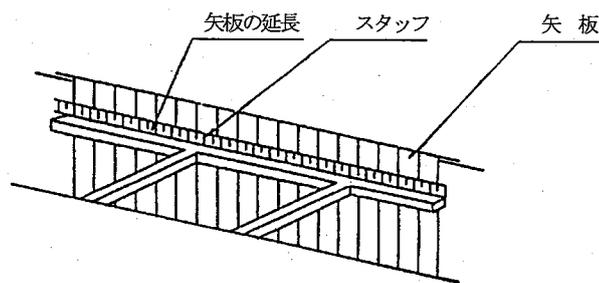
・地下構造物および埋設物がある場合の撮影

参考-6. 6



・試験掘および管布設時に構造物等があるとき必要に応じ撮影。

参考-6. 7



・矢板施工箇所はスタッフで施工延長を測定する

表-1 工事記録写真撮影一覧表

施工区分	工 種	撮 影 の 対 象	撮影箇所・回数
道路状況	工事着工前	起点から終点に向かって工事区間全景	起終点および測点ごと
	工事完成時		
仮設設備設置工	仮設設備設置工	材料置場の状況、工事用機械器具等の管理状況、材料検査等の状況、指定建設機械確認状況（低騒音・排ガス対策型等）、環境対策状況、	1回
	保安施設設置工 安全対策状況	工事標示板等の設置状況、交通安全施設の状況、交通整理実施状況、KY活動・安全教育状況等	
	土留工	土留状況（矢板長さの確認）、切梁・腹起の状況	実施箇所または 管理測点ごと (1箇所/100m)
	水替工	水替状況	
	路面覆工	路面覆工状況、覆工板施工面積等確認、受桁設置状況	実施箇所ごと
試験掘工	配水管布設工事前の作業状況	①床掘位置、埋設物の位置、離れ、土被り掘削寸法の確認 ②掘削状況、埋戻状況、道路復旧状況	実施箇所ごと ②は1工事1箇所
管布設工	舗装版切断工	舗装版切断状況、切断幅の確認	管理測点ごと (1箇所/100m)
	舗装版破碎工	舗装版破碎・積込状況	
	舗装版運搬および処理工	積込状況、運搬状況、産業廃棄物処理場状況（建設副産物処理場状況）、舗装版処理状況	1回
	機械床掘工	床掘（掘削）断面の出来形寸法の確認	管理測点ごと (1箇所/50m)
	人力床掘工	人力床掘の状況	管理測点ごと (1箇所/100m)
	人力床均工	人力床均の状況	
	残土運搬および処理工	残土積込状況、運搬状況、残土捨場状況、残土処理状況（建設副産物処理状況）、残土処理状況	1回
	管布設工（DIPの場合）	①管据付け状況（吊り込み状況等） ②管内部清掃状況 ③ポリエチレンスリーブ被覆状況（明示テープ貼付状況） ④トルクレンチの締付状況（GX・NS形接合状況） ⑤土被りおよび境界からの離れの出来形寸法の確認 ⑥管切断状況（管切断寸法の確認） ⑦切口錆止および加工状況 ⑧異形管布設状況 ⑨仕切弁・弁きょう設置状況 ⑩既設管との連絡状況 ⑪他事業者所有管との近接状況 ⑫水圧試験状況 ⑬洗管状況（ポリピック等による）	①～④は管理測点ごと (1箇所/100m) ⑤は管理測点ごと (1箇所/50m) ⑥～⑬は実施箇所ごと

※ 「実施箇所ごと」とは工事現場が点在している場合に適用する。

施工区分	工 種	撮 影 の 対 象	撮影箇所・回数
管布設工	管布設工 (HPPE の場合)	①砂基礎施工状況 (基礎厚確認) ②明示テープ貼付状況 ③融着面切削状況 (切削面のマキグ含む) ④管融着面・ソケット内面清掃状況 ⑤クランプ設置状況 ⑥融着状況 (コントローラー設置状況含む) ⑦インジケータ確認状況 ⑧通電終了時刻、冷却終了時刻、日付記入状況 ⑨融着完了状況 (クランプ取り外し後状況) ⑩管据え付け状況 ⑪土被りおよび境界からの離れの出来形寸法の確認 ⑫管切断状況 (管切断寸法の確認) ⑬異形管布設状況 ⑭メカニカル継手接合状況 (イナーコア設置状況含む) ⑮仕切弁・弁きょう設置状況 ⑯既設管との連絡状況 ⑰他事業者所有管との近接状況 ⑱水圧試験状況 ⑲洗管状況 (ポリピック等による)	①～⑩は管理測点ごと (1箇所/100m) ⑪は管理測点ごと (1箇所/50m) ⑫～⑲は実施箇所ごと
	埋戻工	埋戻状況 (埋戻材出来形寸法の確認)、埋設シートの敷設状況	管理測点ごと (1箇所/50m)
	路盤工	一層毎に敷均し・転圧状況 (厚さ確認)	
	舗装仮復旧工	仮舗装の厚さの確認	管理測点ごと (1箇所/100m)
管布設工	廃止管充填箇所	① 施工前袋数確認状況 ② 充填剤作成状況 ③ 比重値測定状況 ④ フロー値測定状況 ⑤ 施工後袋数確認状況	
弁室等の築造工・その他の構造物築造工	土留工、基礎工、鉄筋工、型枠工、コンクリート工、配水管布設工	①床掘 (掘削) 断面の出来形寸法の確認 ②クラッシャーランの幅、厚さの確認 ③コンクリート構造物の幅、長さ、厚さの出来形寸法の確認 ④鉄筋の径別配筋状況 ⑤型枠の据付状況 ⑥配管状況 ⑦コンクリート打設状況 ⑧コンクリートのスランプ等試験状況 ⑨コンクリートの強度試験状況 ⑩埋戻状況 (埋戻材出来形寸法の確認) ⑪完成状況 (全景) 舗装版の切断等は「配水管布設工」に準拠	実施箇所ごと
管防護工	「弁室等の築造工・その他の構造物築造工」に準拠		

水管橋架設工および添架工	基礎工、鉄筋工、型枠工、コンクリート工、配水管布設工、保温工	①据付状況 ②溶接状況 ③塗装状況 ④保温工の据付状況 ⑤保温工の出来形寸法の確認 ⑥伸縮継手状況 ⑦伸縮可撓管設置状況（左岸・右岸） ⑧延長確認 ⑨完成状況（全景） コンクリート工等は「弁室等の築造工」に準拠	
施工区分	工 種	撮 影 の 対 象	撮影箇所・回数
軌道下横断工	土留工、基礎工、鉄筋工、型枠工、コンクリート工、推進工、配水管布設工	①薬液注入状況 ②支圧壁築造工 ③推進状況 ④推進残土処理状況 ⑤延長確認 ⑥管土被りの確認 ⑦埋戻の状況（埋戻材出来形寸法の確認） ⑧完成状況（発進立坑、到達立坑） コンクリート工等は「弁室等の築造工」に準拠	実施箇所ごと
消火栓設置工	舗装版切断工	舗装版切断状況、切断幅の確認	
	舗装版破碎工	舗装版破碎状況	
	機械床掘工	床掘（掘削）断面の出来形寸法の確認	
	人力床掘工	人力床掘の状況	
	人力床均工	人力床均の状況	
	管布設工	①不断水割T字管取付状況 ②水圧試験状況 ③管土被りの確認 ④消火栓設置状況 ⑤設置後の放水確認	
	埋戻工	①埋戻の状況（埋戻材出来形寸法の確認） ②埋設シートの敷設状況 ③水抜栓まわりの碎石埋め戻し状況	
	路盤工	一層毎に敷均し・転圧状況（厚さ確認）	
	舗装仮復旧工	仮舗装の厚さの確認	
給水管連絡工	機械床掘工	床掘（掘削）断面の出来形寸法の確認	20戸につき1箇所
	人力床掘工	人力床掘の状況	
	人力床均工	人力床均の状況	φ40～φ50mm (2戸につき1箇所)
	分岐工	①サドル付分水栓取付状況（締付トルク確認） ②水圧試験状況 ③せん孔刃の確認状況 ④せん孔状況 ⑤ドレン設置状況（排水状況確認） ⑥防食フィルム取付状況 ⑦給水管布設状況（※道路内連絡状況） ⑧止水栓きょう、弁きょう設置状況	φ75以上（全箇所） ③せん孔刃の確認状況は、口径毎に1回
	埋戻工	埋戻の状況（埋戻材出来形寸法の確認）埋設シートの敷設状況	※道路内連絡部は、監督員の指示がある箇所
	路盤工	一層毎に敷均し・転圧状況（厚さ確認）	
	舗装仮復旧工	仮舗装の厚さの確認	
	舗装工	舗装版切断工	舗装版切断状況、切断幅の確認

舗装版破碎工	舗装版破碎状況	(1箇所/100m)
舗装版運搬工	運搬状況	1回
路盤工	①路盤材敷均状況 ②路盤材転圧状況 ③舗装幅確認 ④舗装厚確認 ⑤アスファルト乳剤散布状況部分にも	①②⑤は管理測点ごと (1箇所/100m) ③④は管理測点ごと (1箇所/50m)
舗装工	①舗装状況 ②アスファルト混合物温度確認(初期締固め前) ③舗装復旧完了状況(解放温度測定)	管理測点ごと (1箇所/100m)

本撮影一覧表に該当のない場合は、秋田県建設部「土木工事共通仕様書」、日本水道協会「水道工事標準仕様書」による。

参考-6. 8

目的

配水管布設工事等において、工事記録と工事完了後の出来形管理の資料とするため、工事記録写真の撮影および整理について、基本的な事項を定めるものである。なお、写真は下図内の番号順に並べて編集することを標準とする。

着工前 No. ○	1	1	完成 No. ○
同上 No. ○	1	1	同上 No. ○
保安施設設置工 安全対策 ○○状況	2	3	仮施設設置工 ○○状況

No. ○ 試験掘工 ○○状況	4	7	舗装版処理工 ○○状況
管布設工 洗管状況	5	8	残土処理工 ○○状況
管布設工 水圧試験状況	6	9	材料検査状況 段階確認状況 中間検査状況 完成検査状況

- (1) 着工前と完成写真は、同じ撮影位置のものを左右に配置し対比できるように編集すること。また、着工前写真には管布設位置がわかるように赤線を入れること。
- (2) 各状況写真は、工事記録写真撮影一覧表による。
- (3) 舗装版処理工、残土処理工は、積み込み状況 → 運搬状況 → 処理場の状況（投棄場所が確認できるもの）各1回。
- (4) 試験掘工については、各施工箇所地下埋設物の埋設位置が確認できるものと掘削幅、延長、深さを撮影する。掘削から仮復旧までの一連の写真は1工事1箇所程度とする。

No. ○ 舗装板切断工 ○○状況	10	13	No. ○ 人力床掘工 ○○状況
同上 舗装板破碎工 ○○状況	11	14	同上 人力床均工 ○○状況 ○○完了
同上 機械床掘工 ○○状況	12	15	同上 管布設工 ○○状況

No. ○ 埋戻工 再生砂・山砂 ○層目転圧状況	16	19	No. ○ 路盤工 RC-40 ○層目転圧状況
同上 埋戻工 再生砂・山砂 ○層目転圧完了 h=○○	17	20	同上 路盤工 RC-40 ○層目転圧完了 h=○○
同上 埋戻工 埋設シート敷設状況	18	21	同上 仮復旧工 ○○状況 ○○完了

- (1) 状況写真と出来形測定に関する写真を分けて編集すること。
- (2) 布設工の状況写真は、工事記録写真撮影一覧表の布設工 (DIP) ①～④、(HPPE) ①～⑩を撮影し添付すること。
- (3) 仮復旧完了時は、(水) マークを入れ撮影する。

No. ○ 管布設工 配管状況	22	No. ○ 土留工 水替工	25
No. ○ 仕切弁設置状況 弁きょう設置状況	23	No. ○ 舗装工 ○○状況 舗装復旧完了	26
○○配水管連絡工 配管状況 ポリスリーブ被覆状況	24		

No. ○ 舗装版切断工 舗装版切断幅の確認 設計値 ○=○○ 実測値 ○=○○	27	No. ○ 埋戻工 再生砂・山砂 出来形測定 設計値 ○=○○ 実測値 ○=○○	30
同上 機械床掘工 出来形測定 設計値 ○=○○ 実測値 ○=○○	28	同上 路盤工 RC-40、C-40 出来形測定 設計値 ○=○○ 実測値 ○=○○	31
同上 管布設工 出来形測定 設計値 ○=○○ 実測値 ○=○○	29	同上 仮復旧工 出来形測定 設計値 ○=○○ 実測値 ○=○○	32

- (1) 舗装工は、各管理ポイントの最後にとじ、工事記録写真撮影一覧表に従い撮影すること。
- (2) 床掘工 (A・B・C値)、管布設工 (J・K値)、埋戻工 (H・G値)、仮復旧工 (e 値)、舗装工 (D値) の出来形寸法測定を行う。黒板の記入ミスがないようにすること。
- (3) スタッフ、ピンポールの使い分けをしっかりと適切な位置に黒板を置き撮影すること。

No. ○ 舗装工 舗装幅確認 設計値 ○=○○ 実測値 ○=○○	33	
	34	

※ 管布設工と舗装工は、工区分けし、管理測点毎にNo.10～No.34 までを1つにまとめて整理する。

ただし、監督員が整理方法を別に指示する場合は、その指示に従うこと。

No. ○ 消火栓連絡工 ○○状況 ○○完了	35	38	廃止管充填状況 施工前、後袋敷確認状況 充填剤作成状況 比重値、7 α -値測定状況	
	36	39		○○給水管連絡工 ○○宅 ○○状況 ○○完了
	37			

(1) 消火栓、給水管連絡工は、工事記録写真撮影一覧表に従い、管布設工と同じ要領で撮影し整理すること。

(2) その他の施工については、説明欄に施工区分を明示し工事記録写真撮影一覧表に従い工事着工前、工事完成、作業の順序に従って管布設工と同じ要領で撮影し整理すること。

7 仕切弁表示要領

1 適用

(1) この要領は、配水管布設工事等の受注者が、仕切弁内容について表示する標準を定めるものである。

2 プレートの表示

1. プレートは、プラスチックプレート（図-1 参照）を使用すること。
2. 表示は、油性ペン等で明確に記すこと。
3. 口径は、 ϕ ○○mm と表示する。
4. 取付年月は、年号の頭文字（ローマ字）を表示し、その次に歴年の数字を表示し、月は工事完成月を表示する。
5. 回度は、全開と表示する。制限するものについては、○/○回開（or 全閉）と表示し、黄プレートとする。
6. 空白の欄は、所有者名（秋田市上下水道局、○○ビル、○○不動産等）を表示する。

図-1 仕切弁表示プレート記入例

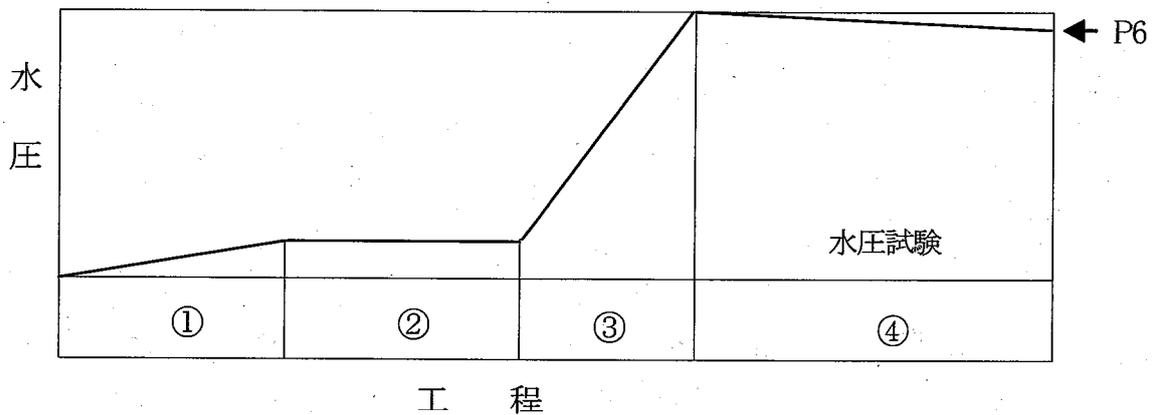
口 径	$\phi 150$ m/m
取付年月	R〇 年 〇 月
回 度	全 開 回
所有者名	秋田市上下水道局

9 管路等の水圧試験要領

1 管路等の水圧試験

(1) 作業手順および試験方法は、次のとおりとする。

- ア 充水（排気状態を確認しながら徐々に充水を行う）
- イ エアー抜き（空気弁を開放状態にしておく）
- ウ 加圧（水圧0.75MPaまで加圧する）
- エ 水圧試験（水圧0.75MPaで6時間放置し、6時間後の圧力値を計測する）
P₆：6時間後の実測圧力



(2) 試験水圧に加圧後は、自記録水圧計にて管理する。

(3) 可否の基準は、次のとおりとする。

$$P_6 \geq 0.8 \times P$$

P：試験水圧 (MPa)

P₆：6時間後の実測圧 (MPa)

(4) 水圧試験状況を写真撮影し、完成図書として提出すること。

(5) 試験終了後、別に定める管路の水圧試験報告書の写し (PDF) を電子メールにより提出すること。また、その原本については、工事完成時、完成図書として提出すること。

2 割T字管およびサドル付分水栓取付け後の水圧試験

(1) 試験水圧および保持時間は、次のとおりとする。

0.75 MPa 3分間

(2) 可否の基準は、試験水圧を、所定時間保持すること。

(3) 水圧試験状況を写真撮影し、完成図書として提出すること。

10 明示テープ貼り付け要領

- 1 適用
この要領は、他埋設物との誤認あるいは事故を避けるため明示テープの施工を定めるものである。
- 2 明示テープ
(1) 明示に使用する材料
ア 材 料 — 塩化ビニールテープ
イ 色 地 — 色-青、文字-白
ウ テープの形状 — 幅-3cm、厚さ-0.15mm±0.03mm
- 3 施工方法
(1) 胴巻テープの間隔
ア 管長4m以下、3箇所/本
管の両端から15~20cmならびに中間1箇所
イ 管長5~6m、4箇所/本
管の両端から15~20cmならびに中間2箇所
ウ 特殊管でア、イに該当しない場合は、テープの間隔が2m以上にならないよう箇所を増加すること。
(2) 天端テープ
ア 呼び径400mm以上の配水管の直管および切り管の全延長に貼り付けるものとする。ただし、監督員の指示がある場合はこの限りではない。
(3) 明示の方法
(明示例)
- ### ' 22 秋田市水道管
- ア 文字の大きさはタテヨコ8mm、文字間隔は4mm程度とする。
イ 表示間隔は3mm程度とする。
ウ 明示年は3ヶ月ぐらいつれても差支えない。
エ 胴巻テープは1回半巻きとする。
オ 明示テープは、ポリエチレンスリーブの上から貼り付けるものとする。
- 4 異形管の明示
(1) 異形管の中央部1カ所に胴巻テープを貼り付けるものとし、天端テープは必要ないものとする。

5 その他

- (1) コンクリート等で堅固に防護された管の明示は必要ないものとする。
- (2) 明示されていない既設管を露出させたときは、その部分について明示するものとする。明示年について明確にできないときは、推定年度を明示するものとする。
- (3) 大正以前に布設された管および布設年が明確でない管は、10年程度の誤差は差支えないものとする。
- (4) 弁類は、弁きょうがあり、これに表示されているので、他の埋設管と区別が容易であり、表示の必要はないものとする。
- (5) 推進工法による場合は、テープの代わりに青色ペイントを天端に塗装すること。

1.2 埋設シート敷設要領

1 適用

この要領は、配水管の事故防止など、維持管理面の安全を図るために敷設する埋設シートの施工について定めるものである。

2 埋設シート

1 規格は右表のとおりとする。

幅	150mm
長さ	50m/巻
生地色	青色
文字マーク色	白色
折込率	2倍折込

水道管注意 (白文字)
この下に水道管あり注意立ち会い求めてください

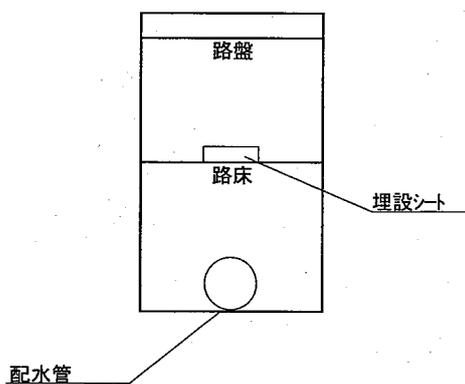
下地 (青)

2 材質は、再生プラスチックまたはリサイクル繊維を40%以上使用し、エコマーク入りとする。

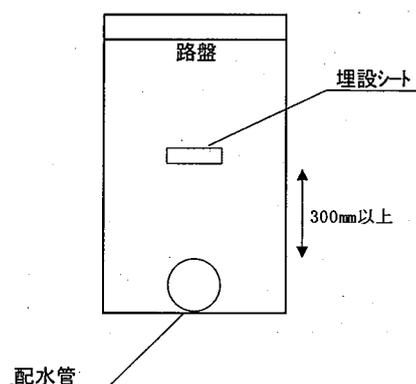
3 敷設方法

- 1 埋設シートは、配水管新設および修理の際に必ず敷設するものとする(例-1)。
- 2 敷設位置は、通常は路床と路盤の間に敷設する。ただし、安全が確保できない位置となる場合は、管上300mm以上間隔の確保できる位置とする(例-2)。
- 3 埋設シートは、管軸方向に全線敷設し蛇行してはならない。
- 4 埋設シートの接続部の重ね合わせは、50cm以上とする。
- 5 工事の立ち会い等で、埋設シートが露出、又は損傷した場合は敷設時の基準に準じ復旧する。
- 6 給水管を道路に埋設する際も同様とする。

例1



例2



16 水道配水用ポリエチレン管施工要領

この要領は、水道配水用ポリエチレン管（HPPE）を用いた配水管布設工事等の施工に関する基本的な事項について定めるものである。

1 共通事項

水道配水用ポリエチレン管の布設工事については、配水管工事標準仕様書・同要領集によるほか、配水用ポリエチレンパイプシステム協会（以下「ポリテック」という。）発行の「水道配水用ポリエチレン管及び管継手設計・施工マニュアル」（以下「設計・施工マニュアル」と称す。）に従い施工するものとし、あわせて以下の事項を遵守すること。

ただし、別に定める特記仕様書や監督員の指示がある場合は、この限りでない。

2 配管従事者の資格

配管作業に従事するものは、一般又は耐震継手の配管技能者でかつポリテック主催の「水道配水用ポリエチレン管・継手施工技術講習会」の受講証を有するもの又は公益財団法人給水工事技術振興財団が主催する給水装置工事配管技能検定会のポリエチレン管検定合格者でなければならない。

3 材料

使用する材料は、水道配水用ポリエチレン管（JWWA K 144）、水道配水用ポリエチレン管継手（JWWA K 145）およびポリテック規格（PTC K、G、B）に適合し、秋田市上下水道局が承認したものでなければならない。

ただし、規格品以外の材料については、見本品、カタログ、試験成績等の資料を添え、承認願いを提出し監督員の承認を得ることにより、使用できるものとする。

また、直管はプレーンエンド形の使用を原則とし、現場状況で融着（E F）受口付き直管を使用しなければならない場合は、監督員と協議すること。

4 管の接合

水道配水用ポリエチレン管の接合は、融着（E F）接合を原則とする。

ただし、現場状況により融着接合が困難な場合は、監督員と協議したうえで、メカニカル接合とすることができる。

5 管・継手材料の取り扱い

管や継手材料は、傷付きやすく、直射日光による変形・変色により劣化する恐れがあることから、運搬や保管については慎重かつ丁寧に行うものとし、特に次のことについて厳守すること。

- (1) 管を運搬する時は、必ず管全体を持ち上げて丁寧に運び、絶対に引きずったり、滑らせたりしないこと。
- (2) 管は、平らな場所にまくら木を約1 m間隔で敷き、不陸が生じないように積み、必ず直射日光があたらないよう防護シート等で覆うこと。
また、継手は屋内に保管すること。
- (3) 管や継手は可燃性であるため、火気や熱源のそばに置かないこと。

6 管の据え付け接合

管の据え付けや融着接合は、施工マニュアルの手順を遵守し、適正に行うものとし、特に次の事について厳守すること。

- (1) 配管する前に必ず内外面の状態を確認し、傷や劣化などの不良箇所があった場合は、その管を使用しないこと。ただし、部分的な不良については、その部分を切断除去したうえで使用することができる。
- (2) 管は、良質な砂の上に布設するものとし、れきなどの固形物が管に直接触れないように注意しながら埋め戻すこと。また、管を固定する目的で木などの固形物を管下に置かないこと。
- (3) 管体に製造年月日、メーカー名などの表示がなされている面を上にして配管すること。
- (4) 融着作業時は、接合部に水や泥・砂ほこりを付着させないように十分注意すること。特に雨天時はテントなどの雨よけを準備し、水に濡らさない状態で行うこと。
- (5) 融着接合は、きれいな素手で行うものとし、接続部の清掃は必ず所定の清掃用具を使用すること（軍手等手袋の汚れが融着不良の原因となる）。
- (6) 融着作業中に停電などのトラブルが発生し、コントローラーが正常終了しなかった場合は、その部分を切断撤去し、新たな継手で最初から融着作業を行うこと。
- (7) 融着作業時はコントローラーに強い衝撃又は強い振動を与えないこと。
また、雨天時はコントローラーが水に弱いので雨を当てないように注意すること。
- (8) 管の切断は、コールドリングなどで管体を固定したうえで、所定のパイプカッターを用いて切断すること。
- (9) 融着部の管表面切削（スクレープ）は、マーキングが消えるまで完全に行うものとし、作業は融着直前に行うこと。
- (10) インジケータは、融着接合が正常に行われたことを確認する大切な部分であることから、砂などで目詰まりさせないように注意すること。
- (11) 掘削した際に、土壌や地下水が有機溶剤（灯油、ガソリン、トリクロロエチレン）に汚染されている状況を確認した場合は、原則として金属管

に変更するものとするが、監督員と協議すること。

- (12) 工事を一時中断するなどの場合は、管内に土砂が入らないよう管口に所定の仮キャップをすること。

7 融着接合の施工管理

融着接合が正常に行われたことを確認するため、次のことを適正に行うこと。

- (1) 融着接合前に、コントローラーなどの接合に使用する工具や清掃道具類について、所定のものかどうか現地で監督員の確認を受けること。
- (2) 管理ポイントに一番近い融着接合部において、「工事記録写真撮影要領」に基づき、一連の施工状況が確認できるよう写真撮影すること。特に、通電終了時刻、冷却終了時刻、日付は継手部に必ず記入することとし、融着が正常に行われたことを示すインジケータを確認できるよう写真撮影すること。
- (3) すべての融着接合において、適正に施工されたことを確認するため、別紙1「EFソケット接合チェックシート」にチェックした結果を記入し、監督員に工事日誌と同時に提出すること。

8 水圧試験

水道配水用ポリエチレン管（HPPE）の水圧試験は、「管路等の水圧試験要領」に従い行うこと。

9 その他

- (1) メカニカル接合（離脱防止形継手）を行う場合は、インナーコアの挿入を忘れずに行うこと。
- (2) 水道配水用ポリエチレン管（HPPE）用仕切弁やメカニカルジョイント等の金属部分には、防食を目的としたポリエチレンスリーブを、「ポリエチレンスリーブ施工要領」に基づき行うこと。
- (3) 管明示テープは、「明示テープ貼り付け要領」に基づき行うこと。
- (4) サドル付き分水栓は、鋳鉄サドル付き分水栓を使用するものとし、必ず水道配水用ポリエチレン管取付用品であることを確認すること。また、せん孔は、必ず水道配水用ポリエチレン管専用のせん孔工具を使用すること。
- (5) 完成図は、「完成図作成要領」に従い作成すること。なお、管材料の名称・規格及び配管記号は、別紙2によるものとする。
- (6) 上記に定めのないものは、その都度監督員と協議して決めること。

水道配水用ポリエチレン管 (HPPE) 材料表

1 管の表示

水道配水用ポリエチレン管の表示は、HPPE φ○○mmとする。

(Higher performance polyethylene pipes for water supply の略称)

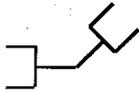
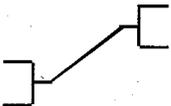
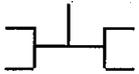
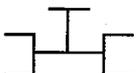
2 名称・規格及び配管記号

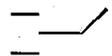
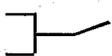
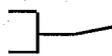
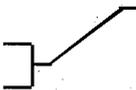
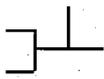
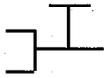
- ・管径は、φ50mm～φ100mmに適用する。
- ・PTCは、配水用ポリエチレンシステム協会規格である。
- ・※印は、使用に際し監督員の承諾必要。

管路

名称	材料規格	配管記号
水道配水用ポリエチレン管 (プレーンエンド直管)	JWWA K 144	
※水道配水用ポリエチレン管 (片受管)	PTC K 03	

継手(融着受口が付いているものは、EFをつける。)

名称	材料規格	配管記号
EFソケット	JWWA K 145	
EFベンド(両受)90°	PTC K 13	
EFベンド(両受)45°	PTC K 13	
EFベンド(両受)22° 1/2	PTC K 13	
EFベンド(両受)11° 1/4	PTC K 13	
EFSベンド(両受) (H=300, 450, 600)	PTC K 13	
EFチーズ(両受)	PTC K 13	
F付EFチーズ(両受)	PTC K 13	

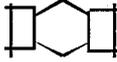
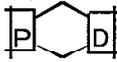
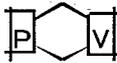
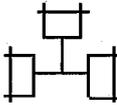
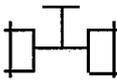
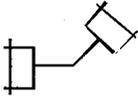
EFフランジ短管	PTC K 13	
EFキャップ	PTC K 13	
EFバンド(片受)90°	PTC K 13	
EFバンド(片受)45°	PTC K 13	
EFバンド(片受)22° 1/2	PTC K 13	
EFバンド(片受)11° 1/4	PTC K 13	
EFバンド(片受) (H=300, 450, 600)	PTC K 13	
EFチーズ(片受)	PTC K 13	
F付EFチーズ(片受)	PTC K 13	
EFレデューサ(片受)	PTC K 13	

継手(両挿し口は、HPPEを付ける。)

名称	材料規格	配管記号
HPPEバンド90° (両挿)	PTC K 13	
HPPEバンド45° (両挿)	PTC K 13	
HPPEバンド22° 1/2(両挿)	PTC K 13	
HPPEバンド11° 1/4(両挿)	PTC K 13	
HPPEバンド(両挿) (H=300, 450, 600)	PTC K 13	

HPPEレデューサ(両挿)	PTC K 13	
HPPEフランジ短管	PTC K 13	—
HPPEチーズ(両挿)	PTC K 13	
F付HPPEチーズ(両挿)	PTC K 13	
HPPEキャップ	PTC K 13	

メカニカル継手(メカニカル継ぎ手は、メカニカルを付ける。)

名称	材料規格	配管記号
メカニカルジョイント (HPPE×HPPE)	PTC G 30	
メカニカルジョイント (HPPE×DIP)	PTC G 30	
メカニカルジョイント (HPPE×VP)	PTC G 30	
メカニカルフランジ短管 (HPPE)	PTC G 30	
メカニカルキャップ (HPPE)	PTC G 30	
メカニカルチーズ (HPPE)	PTC G 30	
F付メカニカルチーズ (HPPE)	PTC G 30	
メカニカルバンド(消火栓用) (HPPE)	PTC G 30	
メカニカルバンド(HPPE)90°	PTC G 30	
メカニカルバンド(HPPE)45°	PTC G 30	

別紙2

メカニカルバンド(HPPE)22° 1/2	PTC G 30	
メカニカルバンド(HPPE)11° 1/4	PTC G 30	
メカニカルレデューサ(HPPE)	PTC G 30	
F型台付メカニカルチーズ (HPPE)	PTC G 30	

異種管継手、仕切弁

名称	材料規格	配管記号
鋳鉄管用異種管継手 K形	PTC G 32	
※ 鋳鉄管用異種管継手 GX形	規格外	
※ 鋳鉄管用異種管継手 NS形	規格外	
※ 硬質塩ビ管用異種管継手	規格外	
F付挿口付鋳鉄T字管	PTC G 32	
HPPE挿口付フランジ短管	PTC G 32	
不断水分岐割T字管	PTC G 31	
変換ソケット(HPPE-PP)	PTC B 21	
HPPE挿口付ソフトシール仕切弁	PTC B 22	